
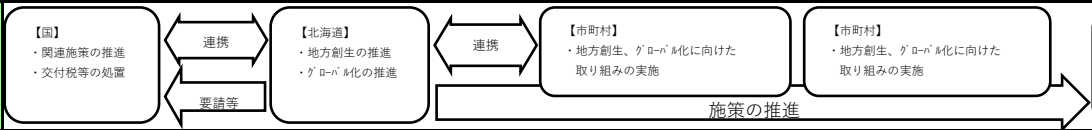


令和3年度 基本評価調書①		所管部局	経済部	所管課	国際経済課	
施策名	世界の中の北海道を意識した海外市場の開拓(ASEAN、東アジア他)			施策コード	05081	
政策体系(中項目)	海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展			政策体系コード	2(5)B	
知事公約	C0102 C0113 C0114 C0119 C0123	総合戦略	A3461 A3611	国土強靱化		事務事業数 19
SDGs				総合判定	遅れている	

【1 Plan】

施策目標	社会経済情勢、現地ニーズを踏まえ、海外の成長力の取り込みに向けた新たな市場・需要の開拓や、北海道ブランド力の向上のため、関係機関との連携や海外拠点のネットワークを活用し本道の新たな魅力を創造・発掘し発信。また、道内各地域の強みや潜在力を発信し、道への投資誘致を促進					
現状と課題	国内市場の縮小が懸念される中、本道の持続的発展に向け、アジア地域をはじめとした海外成長力の取り込みによる地域経済の活性化が求められている。					
主な取組	海外成長力の取り込みのため、新たな市場・需要の開拓や、海外拠点等のネットワークの充実や強化、北海道ブランド力の向上、海外からの投資誘致促進等					
予算額(千円)	R 3	178,186	R 2	212,914	R 1	221,775
施策のイメージ						施策目標

＜成果指標の達成状況＞ ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	億円	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
輸出額(暦年)		目標値	5,550	5,750	6,000	7,250	38.3%	D
		実績値	3,970	3,121	2,297	-		

設定理由 総合計画における施策の方向性「海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展」の観点から各目標を達成するための指標として設定。

分析(主な取組と成果)

「輸出額」の目標達成に向け、ASEAN事務所をはじめ海外拠点のSNS等を利用した情報発信力を強化するとともに、食・観光・アイヌ文化などを組み合わせた一体的な取組を行う。また、札幌市や関係機関と連携し、道産品の販路開拓と継続的な販売に向けた取組を行うことが必要と認識している。

指標名②	増加	件	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R2~R7累計)	達成率	指標判定
道の施策により創出する海外からの投資件数		目標値	3	3	5	25	60.0%	D
		実績値	3	5	3	-		

設定理由 海外からの成長力を積極的に取り込むため、対日直接投資件数を図るための指標として設定。

分析(主な取組と成果)

道内各地域の投資の一層の促進に向けて、観光・食・IT等の幅広い分野において海外投資家等へのプロモーションを展開する。

指標名③			R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
		目標値						
		実績値						

設定理由

分析(主な取組と成果)

令和3年度 基本評価調書②	施策名	世界の中の北海道を意識した海外市場の開拓(ASEAN、東アジア他)	施策コード	05081
---------------	-----	-----------------------------------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
	輸出額(暦年)	3,970	3,121	2,297	6,000	D
	道の施策により創出する海外からの投資件数	3	5	3	5	D
目標(指標)の達成状況	新型コロナウイルスの感染拡大で、世界的に経済活動が停滞したことが影響し、中国向けホタテの輸出が減少したほか、北米などへの自動車部品の一部停止した影響により、輸出額が減少しており、目標に向けたさらなる取組が必要				指標総合判定	D
連携状況	札幌市や道内関係機関と連携し、道産品の販路開拓と継続的な販売に向けた取組の成果が確認できる。				連携判定	○
緊急性優先性	海外事務所での現地ニーズや、道内企業のニーズについて情報収集した結果等を踏まえ、事業間連携による支援体制の充実、地域が一体となった海外展開への支援など、関連する取組の効果的な推進を図っている。				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	「輸出額」の目標達成に向けて、総合的支援体制の確立や、海外の市場拡大に向けた取組が着実に推進されているものの、指標の達成に向けたさらなる取組が必要。				総合判定(一次評価)	遅れている

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた対応方針	①	道と関係機関や海外事務所等と連携を図りながら輸出拡大に向けた取組を進め、道内事業者が輸出に取り組みやすい支援体制を構築。
	②	海外からの投資促進を図るため、道内自治体等のPR方法や受入体制の構築を支援。
	③	

〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	対応状況(R3.3時点)
R3年度二次政策評価	社会経済情勢、現地ニーズを踏まえた、海外の成長力の取り込みに向けた新たな市場・需要の開拓や、北海道ブランド力の向上を図るため、関係機関との連携や海外拠点のネットワークを活用した本道の新たな魅力の創造・発掘や、道内各地域の強みや潜在力を発信し、道への投資誘致を促進することは重要であり、輸出拡大に向けた取組の一層の推進を検討すること。 また、食の輸出拡大戦略推進本部により連携し、道産食品の国際競争力強化の取組の一層の推進を検討すること。

【3 Action】

二次政策評価への対応	新型コロナウイルス感染拡大など、世界情勢が大きく変動を続ける中、本道の持続的発展に向け、今後も海外の成長力や経験、ノウハウを取り込むことにより、地域の活性化を図るという基本戦略の下、北海道のブランドである「食」の輸出拡大に向けては、経済成長が著しく、北海道人気浸透している、台湾、香港、ASEANを優先的に取り組むこととして、道の海外事務所や、どさんこプラザ海外店も活用した販路拡大に取り組む他、ゼロカーボンやDXといった社会情勢の変化に対応し、本道の優位性を活かした投資誘致に取り組むなど、新たに社会情勢の動きに的確に対応し、ターゲットを明確化・重点化しながら、戦略的な国際関連施策の展開を図る。
R4施策の方向性	北海道の魅力や強みを活かした海外展開に向けて、「グローバルネットワークの強化」を対応方向に、デジタル技術の積極的な活用や、海外の北海道ファン、道の海外拠点などを通じた効果的な情報収集、発信に努めるとともに、食の高付加価値化、米や日本酒といった中期的な重点品目に加え、伸びしろが期待される魚種等、中国やASEANなどの輸出先地域・国の重点化など道産品の輸出拡大を図る。